

2024年5月7日

関係各位

名古屋大学大学院多元数理科学研究科教員の公募について

名古屋大学大学院多元数理科学研究科  
准教授・助教選考委員会委員長 谷本 祥

このたび本研究科におきましては、下記要領で教員公募を行うことになりました。つきましては貴関係者にお知らせいただくとともに、適任者をご存じの場合には、応募をお勧め下さるようお願い申し上げます。

### 記

職名および人数

准教授(任期なし)または 助教(テニュアトラック教員) 2名

研究分野

数学・数理科学

応募条件

原則博士の学位を有する(取得見込みを含む)

給与

年俸制(東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教職員給与規程による)

[https://education.joureikun.jp/thers\\_ac/act/frame/frame110001585.htm](https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm)

応募期限

2024年7月31日(水) 23:59(日本時間)

採用予定日

2024年10月1日以降できるだけ早く

応募書類

以下の1~7の書類をひとつのPDFファイル(10MB以下)にまとめて所定のウェブサイトにて提出のこと。

1. 履歴書(写真・捺印は不要)
2. 研究業績リスト(論文、著書、主要な講演、外部資金獲得状況など)
3. 主要業績解説
  - ・ 共著の場合は本人の貢献を中心に書くこと
  - ・ 論文の添付は不要ですが、DOIあるいはダウンロード可能なアドレスを記入すること
4. 研究計画書
5. 教育経験および教育についての考え方を述べた書類
6. 業績について照会できる方3名の氏名・所属・メールアドレス
7. 類型該当性の自己申告書(必要な場合はエビデンス資料も添付、下記の諸注意参照)

応募書類提出先

以下のオンライン応募ページから、必要事項および希望職階を入力のうえ応募書類のPDFファイルをアップロードしてください。

[准教授・助教公募-オンライン応募](https://www.math.nagoya-u.ac.jp/ap-search-2024-1)

<https://www.math.nagoya-u.ac.jp/ap-search-2024-1>

## 問い合わせ先

准教授・助教選考委員会委員長 谷本 祥  
(ap-search-2024 (at) math.nagoya-u.ac.jp)

## 本公募について

- ・ 本公募では学位取得後5年以内の方、女性の方の応募を歓迎致します。
- ・ 本学では、男女共同参画を積極的に推進しています。

[女性比率向上のためのポジティブ・アクションについて](https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/positive/)

<https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/positive/>

[名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター](https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/)

(学内保育園、学童保育所などの情報)

<https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

- ・ 助教について、任期は原則5年です。  
4年経過後にテニュア付与審査を受けることができ、合格した場合にはテニュアを付与され任期の無い教員になります。またテニュアトラック任期中に出産・育児のライフイベントがあった場合には、休業期間に応じてテニュアトラック任期を一定期間延長することができます。テニュア付与が見送られた場合は、任期満了の翌日から1年の任期による特任助教として雇用されます。  
東海国立大学機構名古屋大学テニュアトラック制に関する規程に基づく採用になります。

[https://education.joureikun.jp/thers\\_ac/act/frame/frame110001177.htm](https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001177.htm)

## 諸注意

- ・ 研究科の他の公募への重複応募は可能です。
- ・ 書類選考後、候補者には非公開談話会(1時間程度)及び面接をお願いすることがあります。
- ・ 応募書類は今回の選考のためにのみ用いられ、選考終了後は適切な方法で破棄します。
- ・ 出産、育児、介護等のライフイベントに従事した期間について考慮されることを希望する場合は、履歴書に付記してください。
- ・ 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。様式は以下サイトからダウンロードしてご利用ください。

<https://www.math.nagoya-u.ac.jp/ja/job/2024/faculty-1.html>

以上